

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				令和	2	年度
事業番号	835		事業名	町営バス事業		
担当課	企画課		担当係	交通政策係	担当者	下谷 美穂
総合計画に最も関連ある施策	施策	3	安心安全な暮らしづくり		連絡先	0858-76-0212
	施策体系	2	道路・交通環境の充実			
予算区分	主な事業	町営バス事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
	款	2	総務費			
	項	1	総務管理費			
	目	18	交通政策費		計画期間	開始
事業	835	町営バス事業費		終了		—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載					
	町民					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載					
	公共施設・商店・主要な駅バス停等への町民の交通手段を確保して、利便性向上を図る。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載					
	祝日を除く月曜日から土曜日、私都(片道17便)・大江(片道19便)、日曜日・祝日、私都(往復3便)・大江線(往復7便)、祝日を除く月曜日から金曜日、見槻(往復3便)・細見(往復5便)・皆原(往復3便)・大御門国中(往復3便)、土曜日・日曜日・祝日、やずミニSL博物館(片道3便)の7路線の運行を行う。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載					
	バスを保有し、運行路線・時刻・料金を設定し、委託業務により2路線、直営により5路線の運行を行う。また、利用実態の把握のため、乗降調査を行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載					
	町民が快適で安全な生活を送るため、移動手段確保と利便性向上が図られる。					
根拠法令等	3	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	八頭町営バスの管理及び運行に関する条例

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	便	一日の運行便数			
	B					
	C					
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	E	千円	運賃収入			
	F	人	利用者数			
	G					
	H					

4 コスト

区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度		R3年度	
		実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	便	37	37	37	37	38	37	37
	B								
	C								
	D								
成果指標	E	千円	3,169	3,232	2,960	3,271	2,960	2,715	2,960
	F	人	39,971	39,256	43,600	41,464	44,000	35,931	44,500
	G								
	H								
トータルコスト	千円	30,514	39,045	90,646	80,775	42,849	42,050	42,849	
担当職員数	人	0.30	0.30	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
職員人件費	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
事業費	千円	28,114	36,645	88,246	78,375	40,449	39,650	40,449	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	241	238		0			
	県支出金(交付金・補助金)	千円	6,735	7,657	19,000	19,714	9,000	9,835	9,000
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	3,169	3,232	2,960	3,271	3,080	3,195	3,080
	一般財源(単町費)	千円	17,969	25,518	66,286	55,390	28,369	26,620	28,369

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・結果及び成果(到達点)(D)

令和 2 年度

実施活動内容・結果及び成果(到達点)	実施活動内容・結果(何をしたのか)
	祝日を除く月曜から土曜日:私都大江線(往復21便)、日曜日・祝日:私都線(往復3便)・大江線(往復7便)、祝日を除く月曜日から金曜日:見槻(往復3便)・細見(往復5便)・皆原(往復3便)・大御門国中(往復3便)、12月~2月を除く土曜日・日曜日・祝日:ミニSL博物館線(1日3便)の7路線の運行を行った。
	内容・結果に基づく成果(どうなったのか)
	公共施設・商店・主要な駅やバス停等への町民の交通手段を確保するとともに、より利用しやすいように鉄道との接続に力を入れたが、新型コロナウイルス感染症の影響やリモートワークの拡大、緊急事態宣言等の影響により全体の乗車人数は大幅に減った。

6 事務事業の評価(C)

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	公共施設・商店・主要な駅やバス停等への町民の移動手段の確保や利便性の向上が図られ、さらには観光客の移動手段としても町営バスの運行の意義は高く、必要不可欠なものである。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	民間事業者では採算がとれた運営ができなかったことに伴って町営化された事業であり、町が運営することは妥当である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	路線・運行時間・便数の見直し、鉄道との乗継調整等による効果的な運営を行うことで、利用者数の増加や利便性の向上をさらに図る必要がある。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	移動手段の確保は、町民が日常生活を行う上で必要不可欠なものであり、町営バスの運行事業は優先度が高い。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	バスの安全運行は維持することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、今後も必ずバスの乗車人数や運賃収入の増加に努めていく必要がある。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	バスの安全運行は確保できたが、新型コロナウイルスの蔓延とリモートワークの拡大、緊急事態宣言等の影響による乗車人数の大幅な減少となった。路線バスのみならず、観光バスとして多くの利用者に利用いただけるよう取り組んでいく。また、新型コロナウイルスに感染しないよう、車内の除菌及び運転手のマスク着用を徹底し、安心安全な運行に努めていく。
	2、現状維持	60~79点		
	3、改善・効率化し継続	50~59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40~49点	2	
	5、終期設定し終了	30~39点		
	6、休止	20~29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	町営バス事業は、採算性等を理由とした民間事業者の事業撤退を背景として平成22年度に導入したものであり、必要性の高い事業であると考えている。町営化後、より多くの方に利用される公共交通機関とするため、平成28年度には運賃100円均一・低廉化を導入し利用者数の増加につなげるとともに、現在は保育所の適正配置に伴う通所バスや観光客の移動手段としても利用され、町営バスの効率的な活用も図られているところである。成果指標の利用者数をみるに、前年度よりも一部路線では増便するなか、5千人余り減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の大きさが見受けられる。今後も町営化以来随時行ってきた利用者の意見等を反映した運行内容の見直しを継続して行いながら、持続的な運行を行っていただきたい。また、令和元年度には、バス車両の更新と併せて観光車両化を実施しており、アフターコロナを見据え、観光面における利用者数をさらに高めるような取組を継続して進めていただくとともに、近年、全国的に交通分野における人材不足が叫ばれており、運転手の人材育成にも積極的に取り組んでいただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 問題点及び今後の課題・方向性(A)

問題点	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 利用者のニーズに応じ、運行時間や便数等を八頭町公共交通会議において継続的に検討することにより、利用者の利便性の向上を重視した運行を行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響下における利用者確保のための取り組みを展開し、輸送人員と運賃収入を確保する必要がある
今後の課題・方向性	上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか(課題) 町民、利用者の意見を的確に把握し、運行路線、便数、時間等の継続的な検討、見直しを実施する。新型コロナウイルス感染症対策を十分とり、アフターコロナを見据えインバウンド対策にも力を入れた観光客利用の増加に繋げるとともに、バス位置情報システムの導入により身近な移動手段となるよう利便性の向上を図る。